

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会
大橋市長	2 委嘱状交付（新任のみ）
大橋市長	3 市長あいさつ
大塚会長	4 会長あいさつ
各委員・事務局	5 自己紹介
議長：大塚会長	6 協議事項 （1）加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画の進捗状況について
事務局 山田課長 柿沼常務理事	事務局説明 【質疑・意見】 基本施策2 地域の担い手の育成について現状の確認をしたいと思います。
桜井委員	1点目は、地域の重要な担い手である民生委員・児童委員の活動が多様化・深刻化し、それが起因してか、なり手不足となっています。また、活動資金不足などの課題を抱えていると聞いています。その様な中で加須市の民生委員の状況を確認したいと思います。 2点目は、No.5 地域市民活動促進事業について、地域福祉の核となるNPO法人の登録数や市内設置数など加須市の現状を教えていただきたい。 3点目は、No.6 地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業について、1人で買い物へ出向くことが困難な高齢者や障がい者の方などが急増して、いわゆる買い物難民の対応策が大きな社会的課題となっていると聞いています。加須市は、地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業の中で、どのくらい買い物等の支援を行っているか教えてください。 4点目は、No.1～4 権利擁護事業に関連してお伺いしますが、認知症の方や障がい者の方を支える成年後見制度の利用促進がいまいち進んでいないということで、各地域で対策に乗り出している中、加須市

はどういう取組を行っていますか、市民後見人養成講座の開催などお伺いします。

事務局

1点目の地域の担い手である民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は236名です。内訳は地区担当を持つ民生委員が212名、主任児童委員24名で、現在、地区担当の民生委員の欠員が2名の状況です。民生委員のなり手不足は、全国的に言われていて、以前は名誉職といわれておりましたが、現在は、市や社協などからの実務をお願いしており、実際活動が増え民生委員の負担となっていると地域からの声を伺っております。

今年度、一斉改選があり、7月末時点の候補者推薦状況では、30名の欠員となっておりましたが、その後も推薦調書を受付、県へ提出しておりますので、現在は20名を切る状況です。

民生委員への活動費については、月額7,000円で県の基準約5,000円に2,000円を上乗せしており、平成29年度に1,000円の活動費の増額を行ったものです。

今後の民生委員に対する取り組みとして、民生委員アンケートを行い、民生委員の負担を把握し、少しでも活動しやすい環境を整えていきたいと考えています。

桜井委員

民生委員選任の年齢要件について伺います。国の基準では75歳以上78歳未満の方の推薦は、特別な事情がある場合に限るとなっております。加須市の年齢要件の取り扱いを教えてください。

事務局

加須市では、75歳以上78歳未満の方の推薦について、今回も理由書を添付し国の基準どおり推薦を行っています。また、主任児童委員については、年齢引上げの要望を行いました。

桜井委員

加須市は、国の基準どおりの対応を行い、主任児童委員においては、年齢引上げ要望を行ったり、少しでもなり手不足の解消に努めていて安心しました。

事務局

2点目のNPO法人についてですが、担当する市民協働推進課に確認いたしましたところ、加須市に主たる事務所を置いている団体は31団体でございます。また、加須市内で活動している団体は34団体でございます。

3点目の、No.6 地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業について、平成30年度実績4,505時間の利用があった中で、一番利用が多かったのが買い物や通院などの外出の付き添いや、話し相手で3,273時間でした。これは、買物や通院の付き添いが主なもので車を伴うものとは限らないのですが、外出等の足の確保でございます。

その他に、買物代行等として91時間の利用がございました。

地域通貨事業以外でも、地域で外出支援を行っているところがあ

り、水深地区のブロンズ会議活動では、買い物ツアーや市長会議等を実施しております。また、大越地区はブロンズ会議は立ち上っておりませんが、大越地区内紹介サポートとして足の確保について取り組まれていると伺っています。

長浜副会長

ブロンズ会議に関連してですが、不動岡三丁目地区も社会福祉協議会等で事例発表するなど先進的な取組を行なっているところもあります。

事務局

桜井委員からのご質問の成年後見制度の利用促進の取組ですが、身寄りのない方などの高齢者や障がい者の市長申立を行っております。認知症の方が増えていることから利用の促進について取組を考えているところです。

現在、成年後見制度の普及を目的に、市民学習カレッジにおいて、一般市民の方を対象に司法書士に講師を依頼し成年後見に関する講座を開催しておりますが、市民後見人養成講座は開催しておりません。成年後見制度の先進的な志木市は、成年後見制度利用促進計画を策定するなど取組が進んでいますが、県内の状況としては、家庭裁判所の管轄内で各市町村、各社会福祉協議会や専門職関係団体で組織する協議会が立ち上がり、関係者で集まって促進に向けて意見交換を始めたところです。

市川委員

1点目は、民生委員の担当世帯数ですが、地区内で世帯数の格差が生じています。担当世帯が同じ様にならないものでしょうか。

2点目ですが、商工会が実施する紹介サポート事業と社会福祉協議会が実施する福祉車両の貸出事業の連携を図って、障がいの方など寝台車を必要とする方の足の確保を検討していただきたいです。

事務局

1点目の民生委員の担当世帯数についてですが、1人あたりの世帯数の目安については、人口10万人以上の市において、170～360世帯となっています。なお、合併前の町においては70世帯～200世帯となっておりましたので、地域によって世帯数の差が生じている状況です。また、民生委員の定数については、県の条例で定められていますので、増員を行う場合は、地域と十分協議・調整を行った上で市から県へ要望させていただきますが、要望の期限が、一斉改選の概ね1年半前となっています。今後は、関係者の皆様と早めに協議を行い、各地区における民生委員の定数が適正なものとなるよう努めてまいります。

社会福祉協議会

社会福祉協議会が実施する福祉車両（リフト車）の貸出ですが、4支所1台ずつ貸出用に管理しています。貸出にあたり走行距離1キロ当たりガソリン代20円の負担をいただいているところで、年間約250件の貸出実績がございます。道路運送法の関係もございますので

長浜副会長	<p>紳サポーターの方に運転だけをお願いるのは難しいと思われます。</p> <p>市民学習ガレッジ事業について、今、高齢者向けの勉強や体力づくりの各種事業が充実しています。各公共施設どこでも高齢者参加の事業が開催されているため、会場確保が難しく、若い方のスポーツの機会が減ってきている。そのためか、スポーツ人口やチーム数も減ってきている。高齢者向けの事業など絞り込み精査する専門部会を持ったほうがいいのではないかと思います。また、紳サポート事業については、高齢者等の外出支援などが展開されていますが、紳サポート券(500円)ではガソリン代にもならず負担であるという話を聞いています。</p> <p>本当に困っている方に必要な支援が行われるように、事業の的を絞り知恵を出し合うことが必要であると思います。</p> <p>社会福祉協議会では、「互助」について市民の皆さんとの協力を得て地域福祉の推進に取り組んでいます。</p> <p>今年度の事業になりますが、地域活動に参加してくれる市民の方が少ないことから、市民の方の地域参加を進めるため、ふれあい懇談会を開催しております。また、今後になりますが、地域の民生委員の見守り活動を支援する役割を担い地域福祉に関わってくれるボランティアの募集行います。</p>
社会福祉協議会	
事務局	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券事業について ・ちよこっとおたすけ紳サポート事業について
長浜副会長	<p>8 閉会あいさつ</p>

会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)

令和元年2月25日

署名



(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。